住まいの確保に向けた取組

防災庁　国土交通省

○　防災庁・国土交通省における、住まいの確保に向けた取組として、「応急的な住まいの確保」、「住宅の再建への支援」、「復興まちづくりへの支援」を実施している。

これまでの取組内容（応急的な住まいの確保）

防災庁・国土交通省で連携して熊本県を支援（国土交通省では、住宅生産関係団体・賃貸住宅関係団体・不動産関係団体へ協力を要請）しており、**建設型応急住宅は1,158戸の工事に着手（このうち、574戸が竣工）、みなし仮設（賃貸型応急住宅）は1,134戸が入居決定済み**（11/6時点）。市町村においては、引き続き、建設型応急住宅への入居希望等の住まいのニーズを確認しつつ、柔軟な入居対応を進めている。

建設型応急住宅の建設状況（11/6時点、7市町で1,158戸、36団地が着工済）

	熊本市	八代市	宇城市	氷川町	美里町	甲佐町	宇土市	計
着工済戸数※（団地数）	50戸（3団地）	422戸（12団地）	237戸（5団地）	227戸（9団地）	101戸（3団地）	31戸（1団地）	90戸（3団地）	1,158戸（36団地）
うち竣工戸数	50戸	138戸	129戸	92戸	72戸	31戸	62戸	574戸

※浸水想定区域において垂直避難が可能な２階建て住宅（八代市：109戸、氷川町：13戸）を含む
※団地ではない自宅敷地内への建設型応急住宅を含む
（着工済戸数:14戸、竣工戸数：10戸）



自宅敷地内での
建設型応急住宅の整備の様子



建設型応急住宅の整備の様子

今後の見通し・取組方針（応急的な住まいの確保）

熊本県は、避難所中心の生活から被災者の意向に沿った応急仮設住宅での生活への移行により、当面の生活基盤の確立が図られるよう、**自宅敷地内に建設するものも含め、既に計画策定済みの合計約1,500戸については年内目途の建設型応急住宅の整備**を目指しており、防災庁・国土交通省としても、**住宅関係団体と連携した施工体制の確保を通じ、引き続き支援を行う。**

これまでの取組内容（住宅の再建、復興まちづくりへの支援）

九州地方整備局の支援チーム等を通じて、被災自治体の住宅再建・復興まちづくりの検討状況を把握し、必要な情報提供や助言を行っている。また、自力再建の難しい被災者向けに被災自治体が災害公営住宅を整備する場合の地方負担の軽減のため、激甚災害の特例による補助率の引上げが可能となる地域を9/29に指定（八代市、宇城市、氷川町）。さらに、自力再建を目指す被災者向けに、被災した家屋の再建・補修を支援するため、住宅金融支援機構において、罹災証明書の交付を受けた被災者を対象とした低利融資を実施している。

今後の見通し・取組方針（住宅の再建、復興まちづくりへの支援）

支援チーム等を通じて、**年内は、引き続き被災自治体の検討状況の把握、必要な情報提供・助言などを実施する。**
さらに、**応急的な住まいへの入居の状況も踏まえつつ、**被災自治体の検討の具体化の状況やニーズに応じて、**災害公営住宅の整備や、宅地の液状化対策を含む復興まちづくりを支援する。**また、住宅金融支援機構では、**引き続き、罹災証明書の交付を受けた被災者を対象とした低利融資を実施する。**

観光復興に向けた取組

国土交通省 観光庁

○ 令和８年熊本地震においては、熊本県のみならず、鹿児島県をはじめ**九州全体で多数のキャンセルが発生。**
○ 観光庁においては、観光復興に向けて、**風評被害対策**や**観光需要喚起策等**に取り組んでいるところ。

これまでの取組内容

風評被害対策

【正確な情報発信】

➢ 熊本県を含む九州全県の**宿泊・観光施設に関する正確な情報を国内外に発信**

【訪日プロモーション】

➢ 観光復興・九州地域全体の誘客に資する**訪日プロモーション実施**

観光需要喚起策

➢ **「九州ふっこう応援割」を10月1日より九州各県で実施**

【割引率】5割（熊本県、鹿児島県は6割）

（参考）「九州ふっこう応援割」の事業スキーム



（参考）九州ふっこう応援割　各県の状況

	予約開始日	割引対象期間
福岡県	9/24	10/1～12/15
佐賀県	9/24	10/1～12/25
長崎県	9/15	10/1～12/25
熊本県	9/15	10/1～12/25
大分県	9/25	10/1～12/25
宮崎県	9/25	10/1～12/25
鹿児島県	10/14	10/14～2/28

今後の見通し・取組方針

観光需要喚起策

➢ 九州全体のインバウンドの誘客を図るため、SNS等による情報発信や航空会社等との共同広告といった**訪日プロモーションを継続して実施。**

➢ 引き続き、各県と連携の上、**「九州ふっこう応援割」を円滑かつ効果的に実施。**

被災地の観光再生

➢ 観光需要の回復状況等を踏まえつつ、観光施設の復旧後の誘客促進を図るための**観光コンテンツ造成**の支援を検討。

公共土木施設等の迅速な災害復旧等

国土交通省

○令和８年熊本地震により被災した公共土木施設等の災害復旧事業等を実施している。

これまでの取組内容

○国直轄施設等の復旧推進

・河川：地震により堤防に亀裂等の被害が発生した球磨川等において、8月7日までに応急対策が完了。
・溶岩ドーム：雲仙・普賢岳の一部崩落箇所では、ＬＰ計測解析等を実施。破損した監視機器の復旧等に着手。
・道路：発災後、約3週間で九州道及び南九州道（一部区間を除く）の一般車両の通行を確保。
・八代港：復旧のため、港湾法に基づく国の管理代行を行ってきたところ。コンテナターミナルの段階的復旧を進め、10月18日に完了、26日に寄航を再開。応急復旧は1施設を除き完了。

○自治体による公共土木施設等の復旧への支援

・公共土木施設：災害復旧事業について、自治体等への説明会などを実施。10月5日から災害査定を開始。上下水道施設の早期復旧に向けた支援体制構築・技術職員派遣等により、水道本管の応急復旧は8月28日に、下水道施設の点検・応急復旧作業は、8月31日に、すべての作業が完了。
・公営住宅：各被災自治体で8月24日より随時、復旧事業に着手。
・測量・測位基盤：断層周辺を除く国家基準点2,546点を復旧、自治体等の公共基準点等復旧に必要な補正情報を公開（9月25日）

○その他の熊本地震を踏まえた取組

・八代市役所庁舎：免震装置に被害を受けた庁舎の復旧等に係る技術的助言等を実施。本復旧に向け、被害の原因を明らかにするため、有識者委員会を開催（第1回：8月31日）。
・煙突 ：高さ60m超の鉄筋コンクリート造煙突を対象に全国調査を実施、調査結果及び応急的な補修方法を公表（10月23日）

［九州自動車道　川田橋の応急復旧状況］


被害状況


応急復旧作業中（下り線）



応急復旧完了（対面通行）

今後の見通し・取組方針

○国直轄施設等の復旧推進

・河川：本復旧工事に順次着手し、令和9年度に完了予定。
・溶岩ドーム：監視機器の復旧等を行い、地震前と同等程度の監視体制を11月末までに確保予定。
・道路：九州道（宇城氷川SICから八代IC間）は令和9年末頃に対面通行解消、南九州道（八代JCTから八代南IC間）は令和10年末頃通行止め解除予定。
・八代港：応急復旧は11月末までに完了見込み。本格復旧は利用者の生業に必要な配慮をしつつ、概ね2年以内の完了を目指す。

○自治体による公共土木施設等の復旧への支援

・公共土木施設：被災自治体の準備が整い次第、速やかに災害査定を実施し、必要に応じて技術的支援。
・公営住宅：調査等の結果、再建設が必要となる事業を除き、発災後概ね２年以内の復旧完了に向けて支援。
・測量・測位基盤：断層周辺の国家基準点の復旧、補正情報の追加公開等を令和9年3月末までに実施予定。
・地籍調査：複雑な地殻変動が発生した地域において、地籍調査の基準点等の再測量を行い、地籍図等の修正に必要な補正情報の作成を検討。


緑川の迂回路施工状況


水道の応急復旧

○その他の熊本地震を踏まえた取組

・八代市役所庁舎・煙突：
有識者委員会において原因究明と対策について令和8年度内に取りまとめる（第2回：12月頃予定）。

・「復旧・復興工事情報連絡会議」の設置：
国・自治体・建設業界等が復旧・復興工事に関する情報や課題認識を共有し、施工体制の確保に向けた取組を一体的に推進（11/16に会議を立ち上げ、以降、随時開催）

情報連絡会議の様子
（H28開催時）



井戸・宅内配管の早期復旧

国土交通省

○（井戸）被災地域で使用されている井戸の早期復旧に向けて、順次調査・洗浄や掘り直しを行っており、国土交通省としても全国からの業者の確保に向けた取組や被災自治体に対する技術的支援を実施している。
○（宅内配管）宅内配管の修繕工事について、住民からの問合せを一元的に受け付け、対応が可能な工事業者を紹介するコールセンターを開設し、支援を実施している。

これまでの取組内容（井戸）

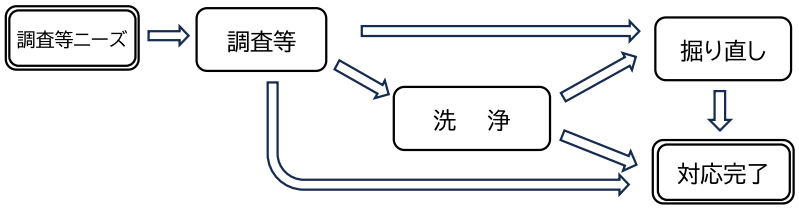
○　国土交通省では、熊本県や八代市などの関係機関と連携し、非常災害現地対策本部等に「井戸水対応チーム」を設置。特に**井戸の被害が大きかった八代市では、**アンケート等により**約3,700件の調査等ニーズを把握**し、**うち約3,200件について調査等を行ってきたところ（10/26時点）。洗浄等にあたっては、全国さく井協会や全国地質調査業協会連合会の協力の下、全国から業者を確保。**

○　洗浄等により水が出ない場合に、井戸の修理（掘り直し等）を実施。（熊本県建設業協会等の協力により井戸掘削業者を確保。）

○　全国からの**井戸掘削業者の確保のため、熊本県において被災井戸復旧のための井戸掘削業者の公募を９月に開始しており、国土交通省からも建設業団体等に公募の周知を依頼（10/16）**。さらに、**県外業者の宿泊費等のかかり増し経費に対する支援**を実施。

○　加えて、八代市等に対して、井戸復旧や応急給水に関する技術的支援を実施。

個人宅の井戸の修繕フロー



被災井戸に係る対応状況（八代市）

八代市	調査等ニーズ ※1	① 井戸の調査・洗浄			② 井戸の応急修理（掘り直し等）		③ 水道接続	対応完了（A＋B＋C＋D） ※6
		踏査・調査実施数	踏査・調査による洗浄不要数（A） ※2	洗浄による改善数（B）	申請受付数 ※3	工事完了数（C）	工事完了数（D） ※5	
10月26日	3,745	3,211	641	310	554	調査中 ※4	293	約1,200

※1　熊本県下の八代市以外の自治体においても対応中。
※2　洗浄不要となったが、今後の井戸状況により再度対応が必要となる可能性がある件数を含む。
※3　1世帯よりポンプや配管等修理業者毎に複数の申請が行われている場合がある。
※4　工事完了数については、自治体にて把握方法含め検討中。
※5　水道接続の工事完了数の一部には、調査等ニーズとして把握した件数以外の数字が含まれている可能性がある。
※6　水道接続工事完了数と井戸の対応数は一部重複がありうるため概数を示している。

今後の見通し・取組方針（井戸）

○　**熊本県では、県内全域において来年４月までの井戸の洗浄の完了を目指しているところ。**

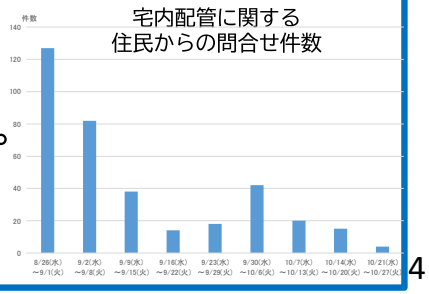
○　井戸の早期復旧に向けて、引き続き、熊本県による井戸掘削業者の公募のほか、国土交通省としても全国からの工事業者の確保などの支援を実施していく。

○　井戸復旧までの間の給水に係る支援において、要配慮世帯への給水体制が今年度のできるだけ早期に確立されるよう、必要な技術的支援を実施していく。


濁り水が発生した個人宅の井戸（八代市）

これまでの取組内容（宅内配管）

○　８月から宅内配管の修繕工事について、住民からの問合せを一元的に受け付け、対応が可能な工事業者を紹介するコールセンターを開設（TEL：0120-275-557）。これまで360件（10/27時点、**現在1日数件の問合せ**）。



今後の見通し・取組方針（宅内配管）

○　引き続きコールセンターを通じ、**支援を継続し、相談状況を注視**。

交通の確保に向けた取組

国土交通省

○　（鉄道の復旧）被災した鉄道の復旧を図るため、鉄道事業者へ災害復旧に要する費用の支援等を実施している。
○　（交通空白の解消）被災地の「交通空白」解消に向け、建設型応急住宅入居者等の移動手段確保を実施している。

これまでの取組内容（鉄道の復旧）

○　被災により運休していた**全路線において、運転再開済み。**
新幹線：**九州新幹線は9月18日に全線運転再開**　在来線：**ＪＲ鹿児島本線は10月10日**、**肥薩おれんじ鉄道は10月13日**に**全線運転再開**

今後の見通し・取組方針（鉄道の復旧）

○　仮復旧となっている九州新幹線の橋りょうをはじめ、速度制限等の影響が生じている箇所の本復旧に向け、引き続き、事業者からの要望を伺い、必要な支援を実施。肥薩おれんじ鉄道については、事業者からの申請後、速やかに補助金の交付手続きを行う。

新幹線の被害と復旧状況





在来線（肥薩おれんじ鉄道線）の被害と復旧状況





※写真は事業者より提供

これまでの取組内容（交通空白の解消）

○　建設型応急住宅入居者や高齢者等の移動ニーズの把握等、**新たな交通サービスの導入に向けた調査・検討を実施する宇城市及び八代市における取組を支援**。

今後の見通し・取組方針（交通空白の解消）

○　両市における公共ライドシェアやデマンド交通等の具体的な交通サービスの導入に向けて、**継続的な伴走支援等を実施**。